

訓練事前面談時の確認事項整理表

□ : マスキング箇所 (シナリオに係る記載、個人情報等)

全般	
・ 中期計画上の今年度訓練の位置づけ	中期計画参照
・ 今年度の訓練目的、達成目標、主な検証項目、実施・評価体制、訓練の項目・内容	訓練計画書参照
・ 評価基準	評価チェックリスト、課題チェックリスト参照
・ 訓練シナリオ	訓練シナリオ資料参照
・ その他	
—ERSS の使用	対象外
—COP 様式	訓練シナリオ資料参照
—即応 C、緊対所レイアウト図	機構対策本部 (即応センター) のレイアウト、大洗研究所緊急時対策所レイアウト参照
—ERC 対応ブース配席図、役割分担	機構対策本部 (即応センター) のレイアウト参照
—ERC 書架内の資料整備状況	大洗研究所防災業務計画別表-12 参照
指標 1 情報共有のための情報フロー	
・ 情報フロー	情報フロー参照 (前年度訓練時と変更なし。)

指標 2 ERCプラント班との情報共有	
・ERC対応ブース発話者の育成・多重化の考え方	育成；マニュアルによる教育、情報共有訓練を実施 多重化；昨年度より中期計画の訓練目標にも記載し、発話者を複数養成できるように取り組んでいる

指標 3 情報共有のためのツール等の活用	
3-1 プラント情報表示システムの使用（ERSS等を使用した訓練の実施）	
・使用するプラント情報表示システムの説明（実発災時とシステムの差異も説明）	対象外
3-2 リエゾンの活動	
・事業者が定めるリエゾンの役割	<ul style="list-style-type: none"> ・即応センターからの情報提供の補足説明 ・資料のコピー及び配布（訓練付与情報含む） ・即応センターの認識のずれ、説明内容が的を射ていない場合の助言 ・ERCからの質問対応
3-3 COPの活用	
・COPの作成・更新のタイミング、頻度	作成・更新のタイミング、頻度 <ul style="list-style-type: none"> ・事象進展対策シート及び発生事象状況確認シート（様式）は、平時から作成 ・発生事象状況確認シート：EAL 事象が発生し、状況を説明する都度 ・事象進展対策シート：事象の進展状況が分かり次第
3-4 ERC備付け資料の活用	
・ERC備付け資料の更新状況	「災害対策資料」を改訂し、訓練1週間前までに再配備する。

指標 4 確実な通報・連絡の実施	
(①通報文の正確性)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 通報 FAX 送信前の通報文チェック体制、通報文に誤記等があった際の対応 ・ 発出した EAL が非該当となった場合の対応 ・ 通報に使用する通信機器の代替手段 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通報 FAX 送信前の通報文チェック体制は、総括班長を中心として現地対策本部内で書画装置に映して視覚的かつ読みあわせにより確認する。 ・ 通報文に誤記等があった際の対応は、次報の通報文に修正箇所を下線等で示して訂正する。 ・ 機構対策本部 ERC 対応ブース発話者が ERC TV 会議システム上で EAL が非該当となった旨発信する。大洗研究所からも続報により連絡する。 ・ 拠点と ERC の通報に使用する通信機器の代替手段 優先順位 1) 所内の代替 FAX 優先順位 2) 衛星 FAX 優先順位 3) 機構対策本部又は支援本部の FAX (大洗から電子データで提供)
(②EAL 判断根拠の説明)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ EAL の判断根拠の説明方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「発生事象状況確認シート」を活用して EAL の判断根拠を説明する。
(③10 条確認会議等の対応)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 10 条確認会議、15 条認定会議の事業者側対応予定者の職位・氏名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構対策本部副本部長： <input type="text"/>
(④25 条報告)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 25 条報告の発出タイミングの考え方 ・ 訓練事務局側が想定する、今回訓練シナリオ上の 25 条報告のタイミング、報告内容（発生事象と対応の概要、プラント状況、放出見通し/状況、モニタ・気象情報など）、回数（訓練シナリオ中にも記載） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 考え方：事象対応やプラント状況について、情報が整理された段階 ・ タイミング：<input type="text"/> ・ 報告内容：<input type="text"/> ・ 回数：<input type="text"/>

指標5 中期計画の見直し	
<ul style="list-style-type: none"> ・見直し状況、見直し内容、前年度訓練実施計画位置づけ ・見直し後の中期計画 	別途、各資料参照 <ul style="list-style-type: none"> ・機構大中期計画作成方針：2021.6.25 見直し ・機構対策本部中期計画：2021.6.30 見直し ・大洗研究所中期計画：2021.10 見直し予定
<ul style="list-style-type: none"> ・前回訓練の訓練報告書提出以降から次年度訓練まで対応実績・スケジュール（作業フローなど） ・前年度訓練実施後の面談時に説明したPDCA計画を再度確認 	別途、継続的改善スケジュール参照
指標6 前回訓練の訓練結果を踏まえた訓練実施計画等の策定	
<ul style="list-style-type: none"> ・訓練実施計画が、前回訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画（訓練実施項目、訓練シナリオ等）となっていること、評価項目、評価基準が設定されていること ・訓練時における当該改善策の有効性を評価・確認の方法（例えば、訓練評価者が使用する評価チェックリスト（改善策の有効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの）が作成されていること） 	別途、訓練計画書、評価チェックリスト、課題チェックリスト参照
<ul style="list-style-type: none"> ・課題の検証につき、社内自主訓練・要素訓練、他事業所の訓練で対応している場合は、その検証結果 	該当なし
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の訓練で課題検証を行わない場合にあっては、その理由と検証時期の説明、中期計画等への反映状況の説明。また、令和3年度の訓練で課題検証を行わずとも緊急時対応に直ちに問題は無いこと 	今年度訓練にて、昨年度訓練課題は全て検証する

指標 7 シナリオ非提示型訓練の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> 開示する範囲、程度（一部開示の場合、誰に／何を開示するのか具体的に記載）及びその設定理由 	<p>現地対策本部各班の班長、発災場所における作業員及び放射線管理員は、訓練コントローラとし、シナリオを提示する。</p>

指標 8 シナリオの多様化・難度	
<ul style="list-style-type: none"> 訓練シナリオのアピールポイント 	<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div>
<ul style="list-style-type: none"> シナリオ多様化に関し、付与する場面設定 発災を想定する施設数、EAL判断状況（数や密度）、発生事象の深刻度、発災原因（自然災害、機器故障など）、プラント状態、場面設定（時間、場所、気象、防災要員の体制、資機材の状態、計器の故障、人為的なミス、オフサイトセンターを想定した要員派遣と支援要請等への対応などプラント以外の状態）、これら要因の複数組み合わせ、シナリオ上の判断分岐となるポイントやマルファンクションの数、マルチエンディング方式の採用など 訓練プレイヤーへ難度の高い課題をどのように与えているか 	<div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>

指標 9 広報活動	
<ul style="list-style-type: none"> ・評価要素①～④それぞれについて、対応、参加等の予定 	<ul style="list-style-type: none"> ①ERC 広報班と連携したプレス対応 ：他拠点訓練にて実施予定（JAEA もんじゅ訓練） ②記者等の社外プレーヤの参加：実施する（防災関連のコンサルティング会社又は近隣の原子力事業者） ③模擬記者会見の実施：実施する ④情報発信ツールを使った外部への情報発信 ：実施する

指標 10 後方支援活動	
<ul style="list-style-type: none"> ・評価要素①～③それぞれについて、具体的活動予定（特に、実動で実施する範囲） ・一部を要素訓練で実動し、残りを総合訓練で実動するなど、複数の訓練を組み合わせて一連の後方支援活動の訓練を実施する場合は、その内容 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業者間の支援活動 ：核燃料サイクル工学研究所から支援される資機材の受入を実施（実働） ②原子力事業所災害対策支援拠点との連動 ：支援拠点として機構本部駐車場を立ち上げ、核燃料サイクル工学研究所から支援される資機材の一時受け入れを実施（実働） ③原子力緊急事態支援組織との連動

	: 檜葉遠隔技術開発センターへ遠隔資機材要請（総合訓練では支援要請のみ。実動を伴う活動については別途、個別訓練にて実施予定）
--	--

指標 11 訓練への視察など	
<ul style="list-style-type: none"> 他原子力事業所への視察実績、視察計画 	<ul style="list-style-type: none"> 中国電力株式会社 島根原子力発電所の訓練視察（2020. 11. 20） 四国電力株式会社 伊方発電所の訓練視察（2021. 01. 29） 規制庁からの案内をもとに統合防災 NW 上での他事業者訓練を視察予定
<ul style="list-style-type: none"> 自社訓練の視察受け入れ計画（即応 C、緊対所それぞれの視察受け入れ可能人数、募集締め切り日） 	<p>統合防災 NW での視聴を受け入れる。</p> <p>なお、大洗研究所緊急時対策所において、東海NOHA協定加盟事業所に対して、5名程度の視察受け入れを実施予定。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ピアレビュー等の受け入れ計画（受け入れ者の属性、レビュー内容等） 	<p>防災関連のコンサルティング会社のピアレビューを受け入れ、訓練での課題の抽出を行う。</p>

指標 12 訓練結果の自己評価・分析	
<ul style="list-style-type: none"> 問題点から課題の抽出 原因分析 原因分析結果を踏まえた対策 	<p>訓練モニタを配置し、その評価結果から課題の抽出を行う。訓練モニタの配置においては、状況に応じて、リモート（機構 TV 会議システム等）での実施とする場合もある。訓練報告書において抽出した課題について、原因分析及び対策の検討を行う。</p>

指標 13、14 訓練参加率	
<ul style="list-style-type: none"> 拠点参加予定人数（うち、コントローラ人数） 即応センター参加予定人数（うち、コントローラ人数） リエゾン予定人数 評価者予定人数 	<ul style="list-style-type: none"> 未定 未定 3名予定 6名程度

備考：現場実動訓練の実施	
<ul style="list-style-type: none"> 現場実動訓練の実施内容 事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動との連携に係る説明 	<ul style="list-style-type: none"> 実施状況：総合訓練で実施 <div data-bbox="1108 343 2072 582" style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div> <ul style="list-style-type: none"> 想定している主要な事象について、あらかじめ訓練シナリオを開示しているコントローラが訓練をコントロールする。 マルチファンクション付与：なし 連携状況：発災現場、現場指揮所、緊急時対策所、即応センター 他事業者評価：なし

■新型コロナウイルス感染症対策について

○即応センター、現地対策本部

- マスク着用、衝立等の設置及び室内換気の飛沫防止対策を行った状態において、訓練を実施する。

大洗研究所 原子力防災訓練中期計画（令和元年度～令和3年度）

今中期計画の目的	機構内外への確実な情報提供・情報共有、通常使用する機構内の通信設備が一時的に使用できない状況での緊急時対応、複数施設でのEAL事象の発生時における緊急時対応について確立すべく、段階的な目標設定を行い達成度を検証していく。				
前中期計画の課題	今中期計画期間中の訓練目標 (目指すべき姿)	年次計画			次期(令和4～令和6年度)中期計画の方針及び実施の概要
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
・「防災業務計画」で定める原災法第10条及び第15条事象の判断基準と「発生事象状況確認シート」の該当条件の記載が統一されておらず、ERCプラント班に対する説明において混乱を招いた。 ・ERCへ派遣したリエゾン、役割及び活動内容等を認識し積極的に活動することができたが、ERCプラント班から原災法第15条事象の判断根拠について質問を受けた際、誤った説明により混乱を招いた。 ・プレス対応者は、記者会見で説明する際、EAL事象と負傷者状況を混在して説明してしまったことから、分かりやすく説明することができなかった。	「事象進展対策シート」、「発生事象状況確認シート」等の視覚情報を用いた分かりやすい情報共有ができる。 【機構大中期計画の作成方針を踏まえた目標設定】	・機構対策本部への情報提供において、「事象進展対策シート」、「発生事象状況確認シート」等の視覚情報を用いて、正確で分かりやすい情報提供ができること。 ※本件は令和元年度中の達成を目指す。	令和元年度の課題はなかった。引き続き機構対策本部への情報提供において、「事象進展対策シート」、「発生事象状況確認シート」等の視覚情報を用いて、正確で分かりやすい情報提供ができることを確認していく。		1. 方針 機構大中期計画作成方針に基づき実施する。対外要求・要請事項に対応するとともに、訓練を通じてPDCAを回しながら更なる改善(充実化)を実施する。 2. 訓練目的 広域に影響する自然災害を想定し、現場指揮所、機構対策本部及びERCとの情報共有を図り、地域住民の行動の指標となる情報を発信するとともに、発災施設への助言・指示を行うことを目的とする。 3. 訓練目標 ・現場指揮所から発信される情報の整理ができること ・機構対策本部及びERCへ情報提供ができること ・原子力事業所災害対策支援拠点、原子力緊急事態支援組織等との協力体制がとれること 4. 訓練想定 大洗研究所において、事象進展により全面緊急事態に至る原子力災害を想定した総合訓練を行う。 5. 訓練項目 訓練項目及び訓練目標を踏まえ、機構対策本部と合同による総合訓練、個別訓練を計画する。
	現地対策本部から発生事象に係る対応状況及び今後の対策等についてより具体的な説明を簡潔に短時間で機構内に共有できる。 【機構大中期計画の作成方針を踏まえた目標設定】	・現地対策本部において適時にブリーフィングを実施し、発生事象に係る対応状況及び今後の事象進展・対策等について、具体的かつ簡潔に短時間で機構内への情報共有ができること。 ※本件は令和元年度中の達成を目指す。	令和元年度の課題はなかった。引き続き現地対策本部において適時にブリーフィングを実施し、発生事象に係る対応状況及び今後の事象進展・対策等について、具体的かつ簡潔に短時間で機構内への情報共有ができることを確認していく。		
	対象拠点において通信設備が一時的に使用不能となった場合においても、対応要領等に基づき代替手段を活用し、現場指揮所、現地対策本部、機構対策本部及び外部との情報共有が実施できる。 【機構大中期計画の作成方針を踏まえた目標設定】 【大洗研究所の重点的な訓練目標】	・発災施設のうち1箇所の現場指揮所において、機構TV会議システムが一時的に使用不能となった場合においても、代替え手段を活用した情報共有ができること。	・発災施設のうち2箇所の現場指揮所において、機構TV会議システムが一時的に使用不能となった場合においても、代替え手段を活用した情報共有ができること。	・機構TV会議システム全体が一時的に使用不能となった場合においても、代替え手段を活用した情報共有ができること。	
前年度(平成30年度)訓練の課題 ・「防災業務計画」で定める原災法第10条及び第15条事象の判断基準と「発生事象状況確認シート」の該当条件の記載が統一されておらず、ERCプラント班に対する説明において混乱を招いた。 ⇒訓練目標①にて達成度を検証する。 ・ERCへ派遣したリエゾン、役割及び活動内容等を認識し積極的に活動することができたが、ERCプラント班から原災法第15条事象の判断根拠について質問を受けた際、誤った説明により混乱を招いた。 ⇒訓練項目【総合訓練項目】の「原災法第10条及び第15条事象発生による関係機関への派遣対応訓練」にて達成度を検証する。 ・プレス対応者は、記者会見で説明する際、EAL事象と負傷者状況を混在して説明してしまったことから、分かりやすく説明することができなかった。 ⇒訓練項目【総合訓練項目】の「プレス対応訓練」にて達成度を検証する。	原災法対象の複数施設でEAL事象が発生した際も、現場では情報共有を含めた災害応急活動が実施できるとともに現地対策本部、機構対策本部の各セクションでは機構内外への情報提供が実施できる。 【機構大中期計画及び大洗研究所の訓練目標】 【大洗研究所の重点的な訓練目標】	・原災法対象施設のうち、2施設でEAL事象が発生する。1施設は原災法第15条事象に進展し、別の1施設は警戒事象が発生する。 複数のEAL事象が発生することで、現場指揮所からの情報を現地対策本部が集約し、機構対策本部へ適切に情報提供ができること。	・原災法対象施設のうち、2施設でEAL事象が発生する。1施設は原災法第15条事象に進展し、別の1施設は原災法第10条事象が発生する。 複数のEAL事象が発生することで、現場指揮所からの情報を現地対策本部が整理し、機構対策本部へ情報提供ができること。	・原災法対象施設のうち、2施設でEAL事象が発生する。1施設は複数のEAL事象が発生して原災法第15条事象に進展するとともに、別の1施設は警戒事象又は原災法第10条事象が発生する。 複数のEAL事象が発生することで、現場指揮所からの情報を現地対策本部が整理し、機構対策本部へ情報提供ができること。	
	訓練想定	大洗研究所において、事象進展により全面緊急事態に至る原子力災害を想定した総合訓練を行う。	大洗研究所において、事象進展により全面緊急事態に至る原子力災害を想定した総合訓練を行う。	大洗研究所において、事象進展により全面緊急事態に至る原子力災害を想定した総合訓練を行う。	
	訓練項目	【総合訓練】 ・現地対策本部要員及び現場対応班員の招集訓練 ・機構対策本部等及び発災現場指揮所並びに各現場指揮所との情報共有訓練 ・ERC及び機構対策本部と統合NWシステムによる情報共有訓練 ・原災法第10条及び第15条事象発生による関係機関への派遣対応訓練 ・大規模地震発生後の人員点呼及び施設等点検結果の集約・報告訓練 ・プレス対応訓練 ・後方支援拠点及び原子力緊急事態支援組織への支援要請訓練 ・発災施設における緊急時対応訓練 【個別訓練】 ・通報訓練 ・避難訓練 ・緊急時環境モニタリング訓練 ・救護訓練	【総合訓練】 (1) 要員招集訓練 (2) 現地対策本部内における情報共有訓練 (3) 現地対策本部と機構対策本部との情報共有訓練 (4) 応急措置訓練 (5) プレス対応訓練 (6) 関係機関への派遣対応訓練 【個別訓練 ※1】 (1) 通報訓練 (2) 避難訓練 (3) 緊急時環境モニタリング訓練 (4) 救護訓練 ※1: 総合訓練に含めて実施する。 【個別訓練(その他の訓練) ※2】 (1) 遠隔機材の操作訓練 (2) 原子力緊急事態支援組織との連携訓練 (3) 支援本部及び原子力事業所災害対策支援拠点との連携訓練 ※2: 総合訓練とは別に茨城3拠点合同で実施する。	【総合訓練】 (1) 招集訓練 (2) 情報共有訓練 (3) 応急措置訓練 (4) プレス対応訓練 (5) 関係機関への派遣対応訓練 【個別訓練 ※1】 (1) 通報訓練 (2) 避難訓練 (3) 緊急時環境モニタリング訓練 (4) 救護訓練 ※1: 総合訓練に含めて実施する。 【個別訓練(その他の訓練) ※2】 (1) 遠隔機材の操作訓練 (2) 原子力緊急事態支援組織との連携訓練 (3) 支援本部及び原子力事業所災害対策支援拠点との連携訓練 ※2: 総合訓練とは別に茨城3拠点合同で実施する。	

	所見・考察	<p>本訓練は、中期計画（3か年計画）の初年度として、原災法対象施設であるHTTR及び「常陽」の2施設を対象に訓練を実施した。</p> <p>訓練全体に設定した訓練目標①から④については、訓練モニタ及び外部機関の有識者による評価結果から、一部課題は抽出されたものの概ね達成できたと評価する。</p> <p>今回、初の想定事象として、原災法対象2施設での発災に加え、通信設備の不調といった厳しい条件を設定した場合においても、一部課題は抽出されたものの概ね関係箇所と情報共有ができることを確認した。</p> <p>更に、初の取組みとして、OFCプラントチームへ防災要員を派遣して対応体制を確認することができ、派遣された防災要員と現地対策本部が連携を図り、OFC内へ適切に情報共有を行うことができた。</p> <p>本訓練で抽出された課題については、プレス文作成において、専門用語を多用し、その補足説明が不十分であったこと、警戒事象発生後の通報様式の発生時刻に「原子力防災管理者の判断時刻」を記入すべきところ「事象の発生時刻」を記載してしまい、正確性に欠ける情報発信を行ってしまったことが改善点として抽出されたことから、対策を図った上で次回の防災訓練で検証していく。</p> <p>今後、本中期計画に基づき、機構内外への確実な情報共有を確立していくとともに、原災法2施設を対象としてEALの難度を段階的に上げ、更なる緊急時対応の向上を目指していく。</p> <p>※令和元年度に実施した訓練の詳細については、「防災訓練実施結果報告書」を参照</p>	<p>本訓練は、中期計画（3か年計画）の2年目として、原災法対象施設であるHTTR及び照射燃料集合体試験施設（FMF）の2施設を対象に実施した。</p> <p>訓練全体に設定した訓練目標①から④については、訓練モニタ及び外部機関の有識者による評価結果から、一部課題は抽出されたものの概ね達成できたと評価する。</p> <p>通信連絡設備の一時的な使用不能については、2施設の現場指揮所で同時に不調となる昨年度より厳しい条件を設定して訓練を実施し、遅滞なく代替え手段に切り替えて、緊急時対策所及び機構内と情報共有ができることを確認した。</p> <p>複数発生したEAL事象については、HTTRが原災法第15条事象、FMFが原災法第10条事象に進展するといった昨年度より過酷な事象を想定して訓練を実施し、各現場指揮所からの情報を現地対策本部が整理して機構対策本部へ情報提供することができた。</p> <p>本訓練の課題については、HTTRのEALに番号が付与されていないため、事象の内容を名称化した長文で説明したことにより、現地対策本部の説明要員から現地対策本部内及び機構内への説明時に理解されにくかったことを抽出した。この対策として、大洗研究所独自のEAL番号を設定し、「防災業務計画」を修正した。この対策を次回の防災訓練において検証する。</p> <p>今後、本中期計画に基づき、機構内への確実な情報共有を確立していくとともに、原災法2施設を対象としてEALの難度を段階的に上げ、更なる緊急時対応の向上を目指していく。</p> <p>※令和2年度に実施した訓練の詳細については、「防災訓練実施結果報告書」を参照</p>	<p>令和3年度原子力防災訓練の結果を踏まえて記載する。</p>	改定履歴			
					番号		改定年月日	改定内容 (改定理由)
					-		令和元年9月27日	新規制定
							-	
					1		令和2年5月19日	所見・考察を記載
							-	
					2		令和2年10月12日	訓練項目の整理、記載の適正化
							-	
					3		令和3年5月17日	所見・考察を記載
							-	
					4		令和3年XX月XX日	訓練項目の整理、記載の適正化
							-	
							-	
							-	

機構対策本部 原子力防災訓練中期計画（令和元年度～令和3年度）

今中期計画の目的	機構内外への確実な情報提供・情報共有、通常使用する機構内の通信設備が一時的に使用できない状況での機構内の情報共有、複数施設でのEAL事象の発生時におけるERCとの情報共有について確立する。																																
前中期計画の課題	今中期計画期間中の訓練目標 (目指すべき姿)		年次計画			次期(令和4年度～令和6年度) 中期計画の方針及び実施の概要																											
			令和元年度	令和2年度	令和3年度																												
<p>・ERCとの情報提供に係る「事象進展対策シート」、「発生事象状況確認シート」等の視覚情報の活用及びブリーフィングの実施に関して、運用が確立できていない。 ⇒訓練目標②及び③にて達成度を検証する。</p> <p>・訓練中に通信困難な状況が発生するシナリオを想定した、代替手段の活用による情報収集・発信に関して、検証が出来ていない。 ⇒訓練目標④にて達成度を検証する。</p>	訓練目標①	機構対策本部ERC対応ブースのERC発話者及び統括者の多重化を図ることで、原災法対象の複数施設でEAL事象が発生した際も、情報整理を行い、原子力規制庁ERCに対して正確な情報提供ができる。 【機構対策本部独自の目標設定】 【機構大中期計画を踏まえた目標設定】	・機構対策本部ERC対応ブースのERC発話者を多重化できること（複数名養成できること）。 ※本件はいずれかの拠点訓練にて検証する。	・機構対策本部ERC対応ブースの統括者を多重化できること（複数養成できること）。 また、前年度に引き続き、ERC発話者を多重化できること（複数名養成できること）。 ※本件はいずれかの拠点訓練にて検証する。	・機構対策本部ERC対応ブースの統括者—ERC発話者のラインを多重化（2組編成）できること。 ※本件はいずれかの拠点訓練にて検証する。	<p>1. 方針 機構大中期計画に基づき実施する。 対外要求・要請事項に対応するとともに、訓練を通じてPDCAを回しながら更なる改善（充実化）を実施する。</p> <p>2. 訓練目的 広域に影響する自然災害を想定し近隣2拠点が同時発災した際でも、ERC及び発災拠点との情報共有を図り、地域住民の行動の指標となる情報を発信するとともに発災拠点への適切な助言・指示を行うことを目的とする。</p> <p>3. 訓練目標 ・現地対策本部から発信される情報の整理ができること ・ERCへ正確な情報提供ができること ・原子力事業所災害対策支援拠点、原子力緊急事態支援組織等との協力体制がとれること</p> <p>4. 訓練想定 対象拠点の訓練想定に準じる。</p> <p>5. 訓練項目 訓練目標を踏まえた訓練項目を計画する。</p>																											
	訓練目標②	「事象進展対策シート」、「発生事象状況確認シート」等の視覚情報を用い原子力規制庁ERCに対して正確な情報提供ができる。 【機構大中期計画を踏まえた目標設定】	・「事象進展対策シート」、「発生事象状況確認シート」等の視覚情報を用い原子力規制庁ERCに対して正確な情報提供ができること。 ※本件は令和元年度中の達成を目指す。	令和元年度の課題はなかった。引き続き視覚情報を用いてERCに対して正確な情報提供ができることを確認していく。																													
	訓練目標③	拠点が実施するブリーフィングの内容を収集し、原子力規制庁ERCに対して発生事象の対応策について情報共有できる。 【機構大中期計画を踏まえた目標設定】	・拠点が実施するブリーフィングの内容を整理したうえで原子力規制庁ERCに対して必要に応じて提供できること。 ※本件は令和元年度中の達成を目指す。	令和元年度の課題はなかった。引き続きERCに対して発生事象の対応策について情報共有できることを確認していく。																													
	訓練目標④	機構内の通信設備が一時的に使用不能となった場合においても、代替手段を活用し現地対策本部との情報共有が実施できる。 【機構大中期計画を踏まえた目標設定】	・機構内の通信設備が一時的に使用不能となった場合においても、代替手段を活用し現地対策本部との情報共有が実施できること。なお、具体的な想定は、対象拠点の訓練想定に準じる。	・同左	・同左																												
	訓練想定	対象拠点の訓練想定に準じる。																															
	訓練項目	<ul style="list-style-type: none"> ・機構内及びERCとの情報共有訓練 ・原子力事業所災害対策支援拠点、原子力緊急事態支援組織等との連携訓練 				改定履歴																											
	所見・考察	<ul style="list-style-type: none"> ・ERC対応ブースの発話者については計4名養成できたものの、人事異動により流動的となることから、今後も継続的に養成していく必要がある。 ・ERCに対して、「拠点が実施するブリーフィング内容の情報提供」及び「『事象進展対策シート』、『発生事象状況確認シート』等の視覚情報を活用した情報提供」について、適切に対応できたことを確認した。 ・機構本部緊急時対策室の機構TV会議システム用PCが一時的に使用不能となった場合において、代替のPCを活用して機構TV会議システムに接続し情報共有できることを確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・もんじゅを除く計5拠点の訓練において即応センターとしてERC対応を実施し、統括者については計2名、発話者については計4名を養成できたことを確認した。人事異動により流動的となることから、今後も継続的に養成していく必要がある。（訓練目標①） ・ERCとの「事象進展対策シート」、「発生事象状況確認シート」等の視覚情報を活用した情報共有及び発生事象の対応策に係る情報共有についても定着が図れていることを確認した。（訓練目標②、③） ・機構本部緊急時対策室の機構TV会議システム用PCが一時的に使用不能となった場合において、代替のPCを活用して機構TV会議システムに接続し情報共有できることを確認した。（訓練目標④） 	令和3年度訓練結果を踏まえて記載する。	<table border="1"> <tr><td>番号</td><td>改定年月日</td></tr> <tr><td></td><td>改定内容</td></tr> <tr><td></td><td>(改定理由)</td></tr> <tr><td>-</td><td>令和元年10月1日</td></tr> <tr><td></td><td>新規制定</td></tr> <tr><td></td><td>-</td></tr> <tr><td>1</td><td>令和2年8月6日</td></tr> <tr><td></td><td>令和元年度訓練結果を踏まえ所見・考察の追記及び訓練目標の見直しを実施</td></tr> <tr><td>2</td><td>令和3年6月30日</td></tr> <tr><td></td><td>令和2年度訓練結果を踏まえ所見・考察の追記を実施</td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </table>	番号	改定年月日		改定内容		(改定理由)	-	令和元年10月1日		新規制定		-	1	令和2年8月6日		令和元年度訓練結果を踏まえ所見・考察の追記及び訓練目標の見直しを実施	2	令和3年6月30日		令和2年度訓練結果を踏まえ所見・考察の追記を実施								
番号	改定年月日																																
	改定内容																																
	(改定理由)																																
-	令和元年10月1日																																
	新規制定																																
	-																																
1	令和2年8月6日																																
	令和元年度訓練結果を踏まえ所見・考察の追記及び訓練目標の見直しを実施																																
2	令和3年6月30日																																
	令和2年度訓練結果を踏まえ所見・考察の追記を実施																																

令和3年度大洗研究所原子力防災訓練（総合訓練）について

1. 訓練目的

本訓練では、原子力防災訓練中期計画に基づき、原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）対象の複数施設で緊急時活動レベル（以下「EAL」という。）事象の発生を想定し、原子力防災組織が原子力災害発生時に有効に機能することを確認するとともに、前年度から改善を図った事項の有効性を確認する。

2. 達成目標

（1）現地対策本部

- ① 機構 TV 会議システム全体が一時的に使用不能となった場合においても、代替手段を活用した情報共有ができること。
- ② 2 施設で EAL 事象が発生している状況においても、現場指揮所からの情報を現地対策本部が整理し、機構対策本部へ情報提供ができること。
- ③ 前年度訓練の課題に対する改善策の有効性を確認すること。

（2）機構対策本部

- ① 機構対策本部 ERC 対応ブースの統括者と発話者のラインを多重化(2組編成)できるよう、今年度訓練を通じて複数の統括者及び発話者の習熟が図られること。
- ② 前年度訓練の課題に対する改善策の有効性を確認すること。

3. 主な検証項目

（1）現地対策本部

- ① 機構 TV 会議システムの使用不能時に、音声会議システムや内線電話を利用した情報共有ができること。
- ② 2 施設で EAL 事象の発生時に、現地対策本部の情報統括者を主として現場指揮所からの情報を整理し、機構対策本部へ情報提供ができること。
- ③ 前年度訓練の課題に対する改善策が有効に機能すること。

（2）機構対策本部

- ① 機構対策本部 ERC ブースの統括者及び発話者が連携し、「発話ポイント*」を意識した ERC との情報共有ができること。
* 報告内容のポイントを整理した発話例
- ② 前年度訓練の課題に対する改善策が有効に機能すること。

4. 日時

○令和3年11月9日（火）13:10～17:00（予定）

5. 実施場所

○大洗研究所（現地対策本部）

○機構本部（原子力施設事態即応センター）

6. 訓練想定

（1）事象発生時間帯

○平日勤務時間帯を想定（訓練時間は当日実時間で進行）

（2）訓練対象施設

○高速実験炉「常陽」（以下「常陽」という。）

○JMTR*

*:材料試験炉

（3）事象想定

警戒事態に該当する地震の発生を起点として、原子炉運転中である「常陽」及び施設が稼働中である JMTR において起因事象が発生し、施設敷地緊急事態及び全面緊急事態に進展する原子力災害を想定する。

7. 訓練項目

【総合訓練】

（1）現地対策本部における訓練

- ① 招集訓練
- ② 情報共有訓練
- ③ 応急措置訓練
- ④ プレス対応訓練
- ⑤ 関係機関への派遣対応訓練

（2）機構対策本部における訓練

- ① 機構内及び ERC との情報共有訓練
- ② 原子力事業所災害対策支援拠点及び原子力緊急事態支援組織との連携訓練

【個別訓練】

- ① 通報訓練
- ② 避難訓練
- ③ 緊急時環境モニタリング訓練
- ④ 救護訓練

8. 訓練型式

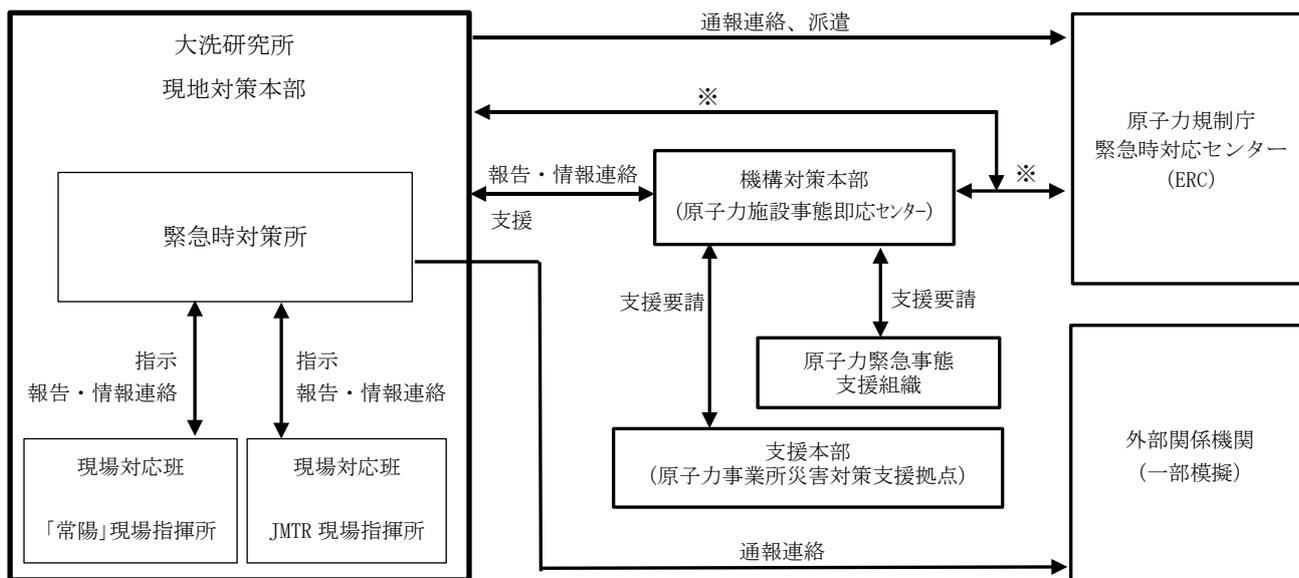
- シナリオ非開示型訓練

9. 訓練の進行

- コントローラからの条件付与

10. 実施体制、評価体制

(1) 実施体制



※統合原子力防災ネットワークに接続されたTV会議システムによる報告・情報連絡

(2) 評価体制

- 評価のためのチェックリストを作成し活用する。
- 大洗研究所外の拠点から選出された訓練モニタ及び外部機関の有識者により、第三者の視点から問題点の抽出を図る。
- 訓練参加者による反省会等を通して実施状況进行评估する。

以上

令和3年度防災訓練内容 [1/2]

○現地対策本部における主な訓練

訓練項目	訓練概要	訓練内容
招集訓練	○現地対策本部構成員等の招集訓練を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・現地対策本部構成員及び現場対応班構成員を招集し、現地対策本部の設置を行う。
情報共有訓練	○機構内での情報共有訓練を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生後の被災状況、EAL 事象の発生状況等について、機構TV会議システムや書画装置を活用した情報共有を行う。 ・機構TV会議システム全体が一時的に使用不可となった状況を想定した情報共有を行う。
応急措置訓練	<ul style="list-style-type: none"> ○EAL 事象の状況把握及びEAL 該当判断を実施 ○EAL 事象の進展予測及び応急措置を実施 ○情報集約及び機構内での情報共有を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・EAL 事象の発生状況を把握し、EAL 事象の該当判断を行う。 ・EAL 事象の進展を予測し、応急措置の立案・指示を行う。 ・2 箇所の現場指揮所から発信される発生事象、事象進展等の情報を集約し、機構内で情報共有を行う。
プレス対応訓練	○プレス文作成、模擬記者会見及び機構 HP 掲載（模擬）を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・発生事象の内容、応急措置の状況、環境への影響等について、プレス文を作成して、模擬記者会見を行う。また、機構対策本部広報班と連携して機構 HP への掲載（模擬）を行う。
関係機関への派遣対応訓練	○関係機関への派遣（一部模擬を含む）を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）へリエゾンを派遣し、即応センターからの情報提供の補足説明等を行う。 ・オフサイトセンターを模擬した所内へ要員を派遣し、現地対策本部との情報共有を行う。

令和3年度防災訓練内容 [2/2]

○機構対策本部（原子力施設事態即応センター）における主な訓練

訓練項目	訓練概要	訓練内容
機構内及び ERC との情報共有訓練	○機構内及び ERC との情報共有訓練を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント情報等について、機構 TV 会議システムや書画装置を活用した機構内の情報共有を行う。 ・機構内から入手するプラント情報等について、統合原子力防災ネットワークを活用した ERC プラント班との情報共有を行う。
原子力事業所災害対策支援拠点及び原子力緊急事態支援組織との連携訓練	○支援本部及び原子力緊急事態支援組織に対して支援要請を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・核燃料サイクル工学研究所及び楡葉遠隔技術開発センターへ支援要請を行う。 ・原子力事業所災害対策支援拠点（機構本部駐車場）の立ち上げを行う。

○個別訓練

訓練項目	訓練概要	訓練内容
通報訓練	○機構外への通報連絡を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・機構外への通報文等による通報や連絡を行う。 ・警戒事態通報や特定事象通報を実施する。
避難訓練	○大洗研究所内従業員の避難訓練を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・EAL 事象の発生を想定し、大洗研究所内従業員の避難訓練を行う。
環境モニタリング訓練	○環境モニタリング情報の共有訓練を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・環境放射線モニタリングポストやモニタリングカー等により、放射線状況及び気象観測の監視を行い、現地対策本部への報告を行う。
救護訓練	○負傷者の救護訓練を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・身体汚染した負傷者を想定し、被ばく・負傷状況の把握、応急処置等を行い、公設消防（模擬）への引継ぎを行う。

以上

評価チェックリスト（現地対策本部）

確認 A：良好
 B：概ね良好（改善事項あり）
 C：一層の努力が必要
 -：該当なし又は確認できず

(1) 現地対策本部における訓練

【評価者（氏名）】

項目	評価基準	確認	評価（良好事例、改善事項等）
要員招集	所長（現地対策本部長）は危機管理課長へ指示し、現地対策本部構成員を招集し、現地対策本部を設置できること。		
	高速実験炉部長及び材料試験炉部長は、現場対応班構成員を招集し、現場対応班を設置できること。		
情報共有	現地対策本部及び現場対応班は、地震発生後の被災状況、EAL事象の発生状況等について、機構TV会議システムや書画装置により情報共有できること。		
	現地対策本部及び現場対応班は、機構TV会議システム全体が一時的に使用不能となった場合に、代替手段を活用した情報共有ができること。（達成目標）		
	EAL事象の発生状況及び応急措置について、「発生事象状況確認シート」や「事象進展対策シート」等を用いて正確に情報共有できること。		
	現地対策本部は、2箇所の現場対応班から発信される発生事象の状況や進展予測などの情報を集約し、機構内へ情報共有できること。（達成目標）		
	機構TV会議システムの発話者は、発話の基本方針に即した発話ができること。		
応急措置	現場対応班長は、EALに係る事象を把握するとともに事象の進展を予測し、応急措置の立案ができること。		
	現地対策本部長は、EALに係る事象の発生状況を把握するとともに、EAL事象の該当判断ができること。		

	現地対策本部長は、2箇所の現場指揮所から発信される発生事象、進展予測などの情報を集約し、応急措置の指示ができること。		
	情報統括者は、適時にブリーフィングを行い、発生事象に係る対応状況及び今後の事象進展・対策等について、機構内で共有できること。		
プレス対応	広報班は、発生事象の内容、応急措置の状況、環境への影響等についてプレス文を作成し、模擬記者会見による説明ができること。		
	広報班は、機構対策本部広報班と連携し、プレス文を機構HPへ掲載できること。		
関係機関への派遣対応	オフサイトセンターを模擬した所内へ派遣した要員は、現地対策本部との情報共有ができること。		
通報	現地対策本部は、EAL事象の発生について、EALに基づく判断根拠を明確にしたうえで、現地対策本部長の判断後、15分以内に通報連絡できること。		
	現地対策本部は、機構外への通報文等による通報や連絡ができること。		
避難	研究所内の従業員は、地震発生時、身体の安全確保行動ができること。		
	研究所内の従業員は、原災法第10条及び第15事象の発生に伴い、構内放送の指示に従い、屋内退避ができること。		
環境モニタリング	環境監視グループは、環境放射線モニタリングポストやモニタリングカー等により、放射線状況及び気象観測の監視を行い、現地対策本部へ報告できること。		
救護	現場対応班は、負傷者の怪我や汚染等の状況を把握し、厚生医療グループへ引き継ぐことができること。		
	厚生医療グループは、汚染・負傷者の状況に応じた応急措置を行うとともに、公設消防（模擬）へ引き継ぐことができること。		

評価チェックリスト（機構対策本部）

確認 A：良好
 B：概ね良好（改善事項あり）
 C：一層の努力が必要
 -：該当なし又は確認できず

(1) 機構内及びERCとの情報共有

【評価者（氏名）】

項目	評価基準	確認	評価（良好事例、改善事項等あれば記載）
機構内の情報共有	現地対策本部からプラント情報、EAL の判断基準、今後の事象進展等に関する情報（ブリーフィング情報を含む）を収集できたか。特に視覚情報（「発生事象状況確認シート」、「事象進展対策シート」等）を収集できたか。		
	複数施設で事象が発生した場合において、施設ごとに連絡メモを使い分けるなど、区別して情報を収集できたか。		
ERC との情報共有	ERC に対して応答確認を実施したうえで情報発信できたか。		
	書画装置を用いて、視覚情報（「発生事象状況確認シート」、「事象進展対策シート」等）を活用して分かりやすい情報発信に努めていたか。		
	複数施設で事象が発生した場合において、施設名を発話したうえで情報発信できたか。		
	EAL 事象を説明する際、判断時刻、判断根拠も含めて情報発信できたか。		
	Q&A 管理表を活用して、質問に対して漏れなく回答できたか。		
	通信機器に支障が発生した際（マルファンクション含む）、速やかに復旧又は代替手段を活用できたか。		
	統括者の指示のもと拠点への情報収集及び ERC への情報発信が実施できた		

	か。		
	発話ポイントを意識した情報発信が行えたか。(検証項目) <ul style="list-style-type: none"> ・発生事象、現在のプラントの状況、線量の状況等の現況 ・発生事象により懸念される事項、事故の進展予測（環境に与える影響含む） ・事故の進展予測を踏まえた事故収束に向けた対策の優先順位、完了の時間的見通し ・事故収束に向けた対応戦略の進捗状況 		

(2) 原子力事業所災害対策支援拠点及び原子力緊急事態支援組織との連携訓練

【評価者（氏名）】

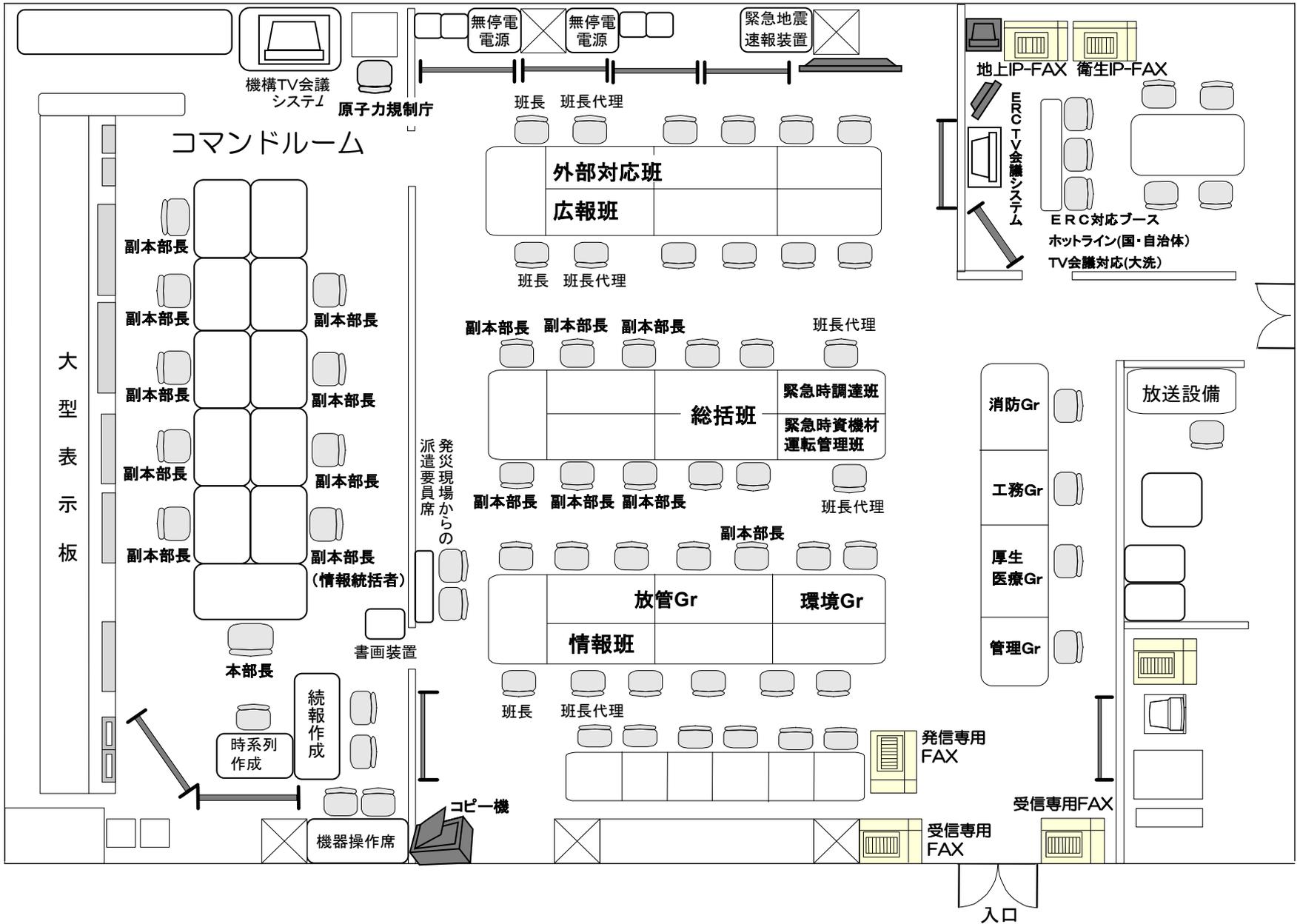
項目	評価基準	確認	評価（良好事例、改善事項等あれば記載）
支援要請	現地対策本部から依頼をもとに、核燃料サイクル工学研究所及び櫛葉遠隔技術開発センターに対して、原子力事業所災害対策支援拠点へ資機材等を派遣するよう支援要請ができたか。		
機構内の情報共有	資機材等の準備状況（到着予定時刻）について、機構内に機構 TV 会議システムを用いて情報共有できたか。		
原子力事業所災害対策支援拠点の設営	原子力事業所災害対策支援拠点として機構本部駐車場を立ち上げ、核燃料サイクル工学研究所からの資機材の受入れ、大洗研究所への派遣指示ができたか。		

課題チェックリスト

		昨年度訓練において抽出した改善点	評価欄		評価担当		
			確認箇所	有効性の評価基準		確認結果	
大洗研究所	No.1	<p><問題点> HTTRのEAL番号が付与されていないため、EAL番号での説明ができず、事象の内容を名称化した長文で説明したため、現地対策本部の説明委員から現地対策本部内及び現地対策本部から機構内への説明時に理解しにくかった。</p> <p><課題> 発生したEAL事象を名称化して情報共有ができるものの、「防災業務計画」で定めるEAL事象に番号が設定されていなかった。</p> <p><原因> 試験研究用原子炉施設は、実用発電炉と原子炉の特性が異なることから、JEAGが定める共通のEAL番号を導入していなかった。</p> <p><対策> JEAGで定める共通のEAL番号の設定方法を考慮しながら、大洗研究所独自のEAL番号を設定し、「防災業務計画」を修正して関係者へ教育した。EAL番号の設定例としては、HTTRはHTのように略称を付けることで、JEAGの標準番号と区別したEAL番号を設定した。</p>	現地対策本部	・大洗研究所独自で設定したEAL番号により、EAL事象を説明することができたか。	実績:	<p>確認結果【 】 良好な点</p> <p>改善を要する点</p>	
	機構対策本部	No.1	<p><問題点> 機構内の情報共有において、複数のEAL事象が発生している状況下で、現在どのEAL事象のフラグが立っているか理解がしづらかった。</p> <p><課題> 個別のEAL事象については「発生事象状況確認シート」で発生状況について情報共有できるものの、発生している全てのEAL事象を網羅的に示した情報共有を有効的に実施できていない。</p> <p><原因> 発生しているEAL事象の全体像について、機構内で共通認識を図るために災害対策資料内に準備しているEAL一覧表を活用するルールが定まっていない。</p> <p><対策> 複数施設で複数のEAL事象が発生している状況では、ブリーフィングのタイミングで、災害対策資料内のEAL一覧表を用いて現在発生しているEAL事象について情報共有することを機構大でルール化した。また、EAL一覧表を見直し、どこの施設で発生しているのか記載する欄を設けた。</p>	現地対策本部	・複数施設で複数のEAL事象が発生している状況下で実施するブリーフィング時において、EAL一覧表を用いて、現在どのフラグが立っているか機構内に共有できたか。	実績:	<p>確認結果【 】 良好な点</p> <p>改善を要する点</p>
No.2		<p><更なる改善> 原災法第25条報告様式の「特定事象の発生箇所」欄には、事業所として“最初に発生した特定事象”について記載する運用としているため、複数施設でEALが発生している場合では、「特定事象の発生箇所」欄等に記載した発災施設の情報と「発生事象と対応の概要」欄に記載した応急措置内容が一致しない場合があった。</p> <p><対策> 報告内容の分かりやすさの視点から、原災法第25条報告様式の「特定事象の発生箇所」欄等と「発生事象と対応の概要」欄には同一施設の情報を記入することとし、複数施設でEAL事象が発生している場合は、発災施設ごとに区別して様式を作成する運用に見直した（機構大に展開している通報様式チェックシートへ反映して周知した。）。</p>	現地対策本部	・原災法第25条報告は、施設ごとに区別して作成・発信できたか。	実績:	<p>確認結果【 】 良好な点</p> <p>改善を要する点</p>	

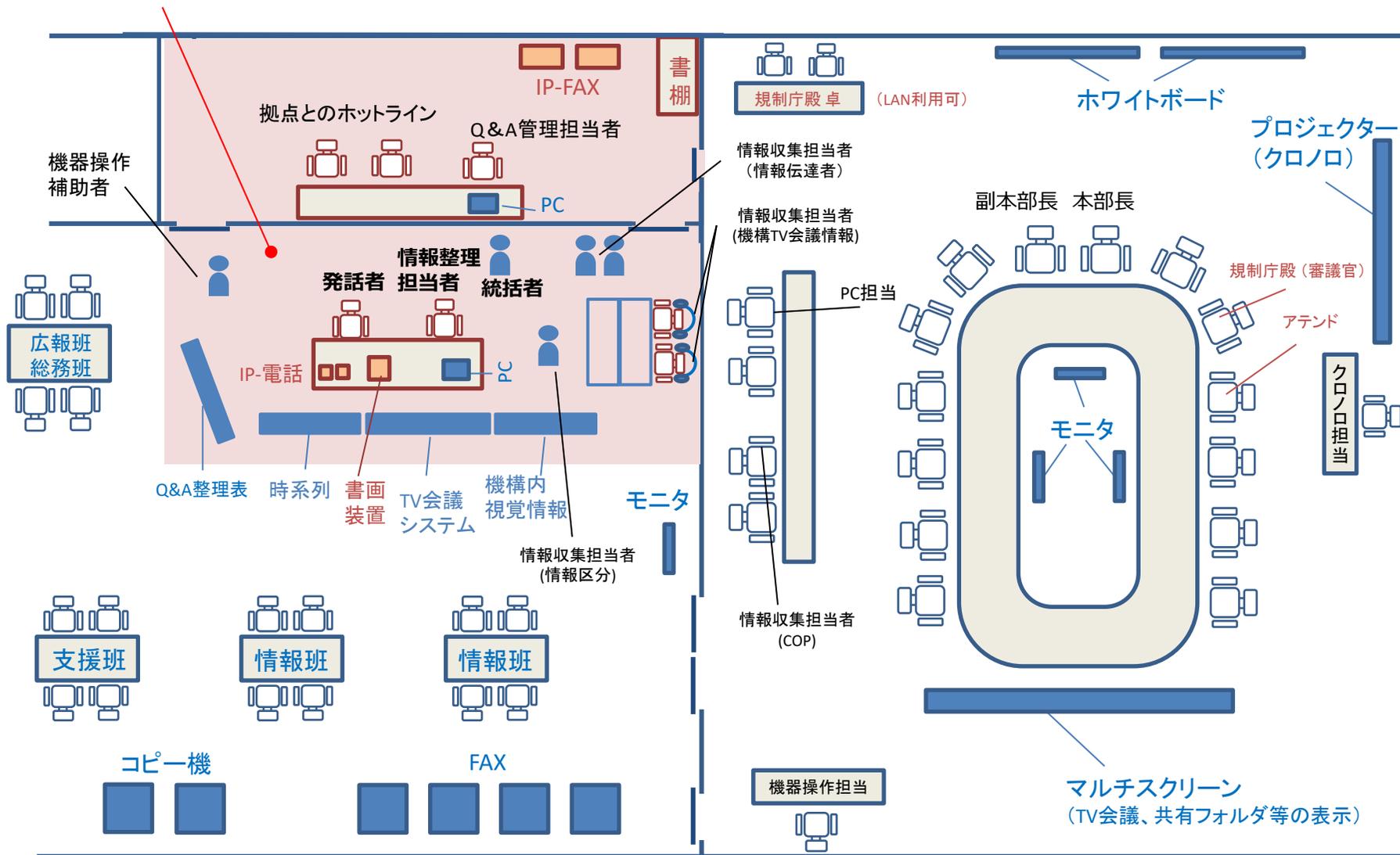
確認結果【 】は、実施できた場合はA、ある程度できた場合はB、実施できていない場合はCを記載する。

大洗研究所現地対策本部 緊急時対策所のレイアウト



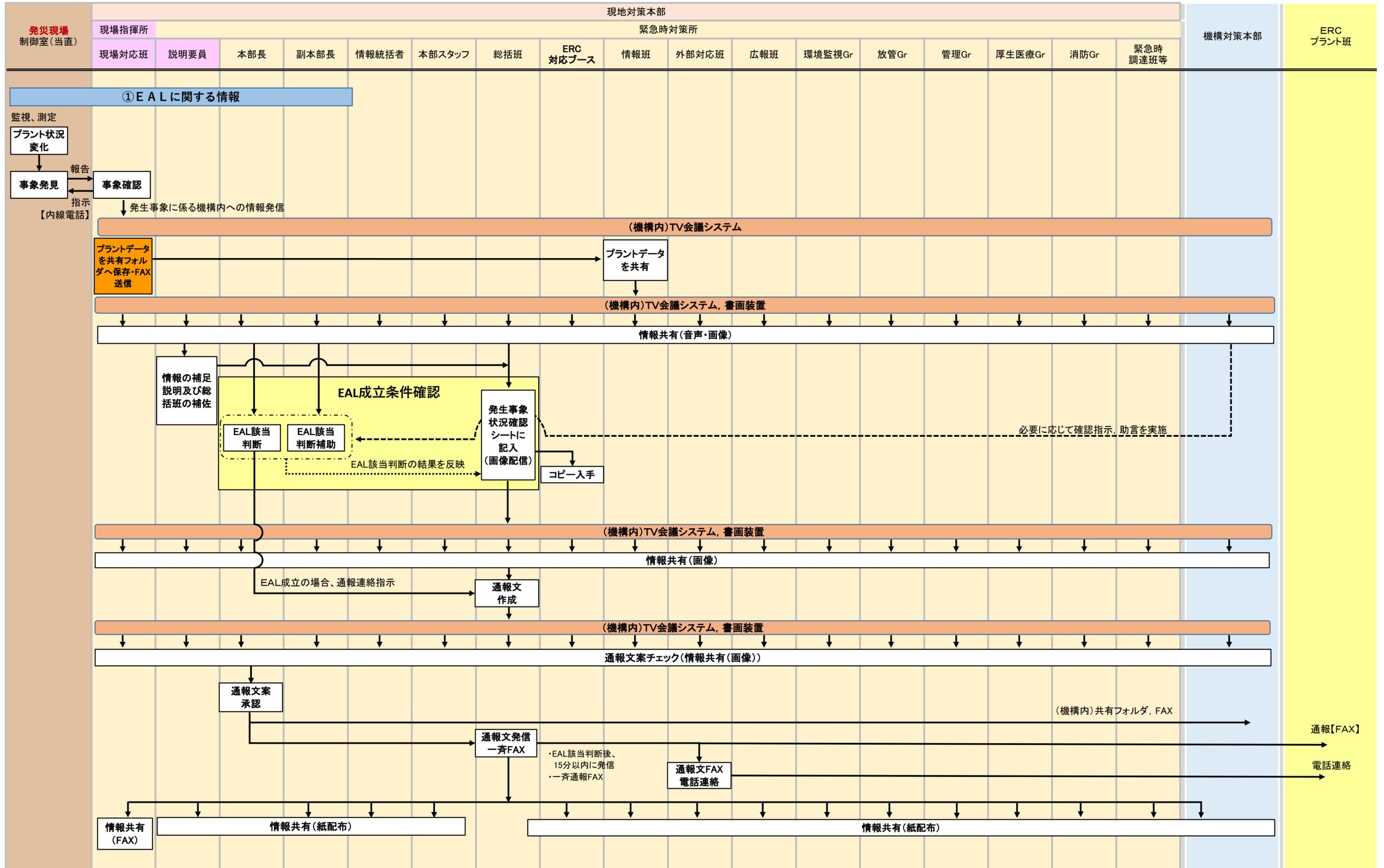
機構対策本部（即応センター）のレイアウト

ERC対応ブース

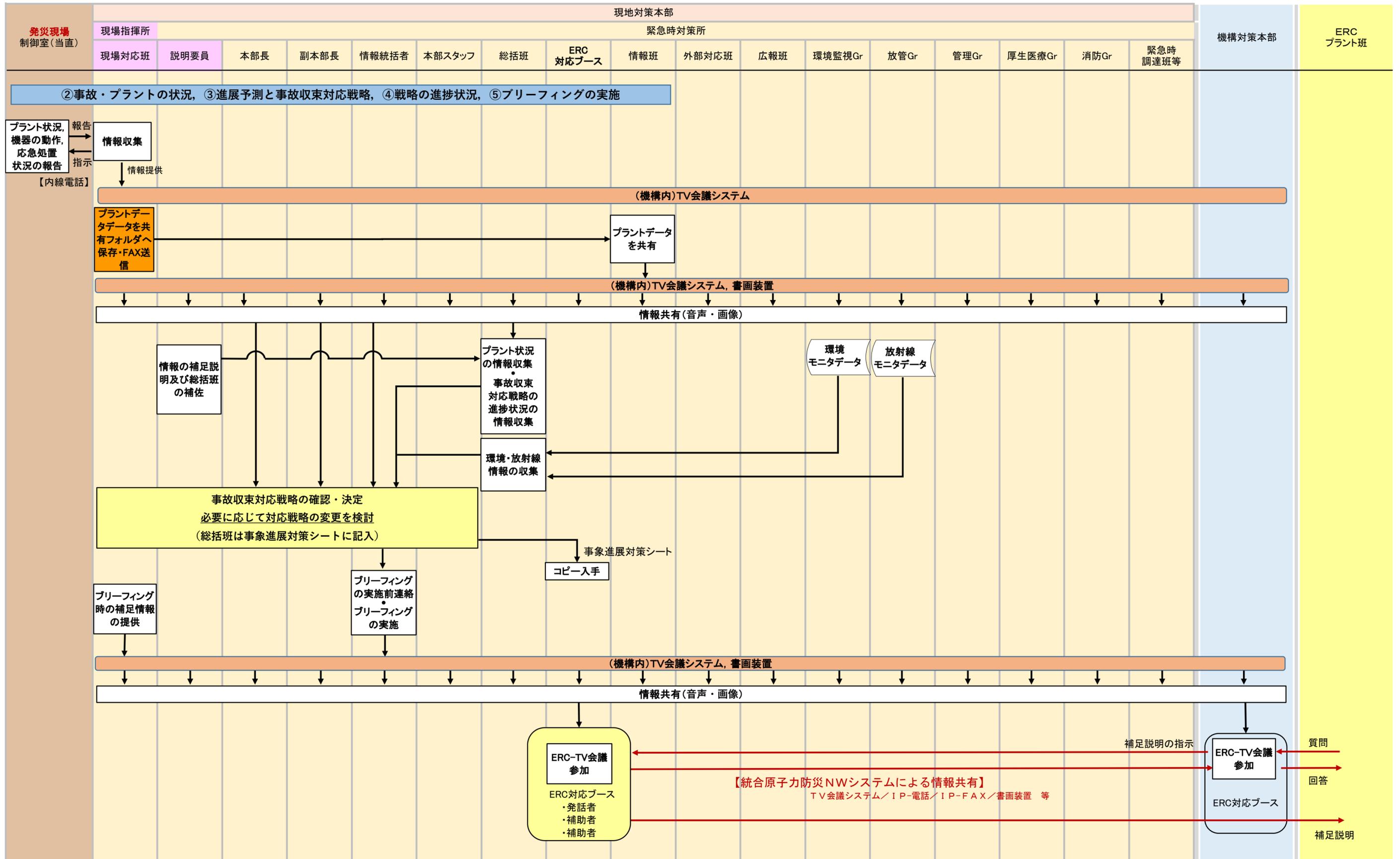


※ERC対応ブース内の配置については変更になる可能性がある。

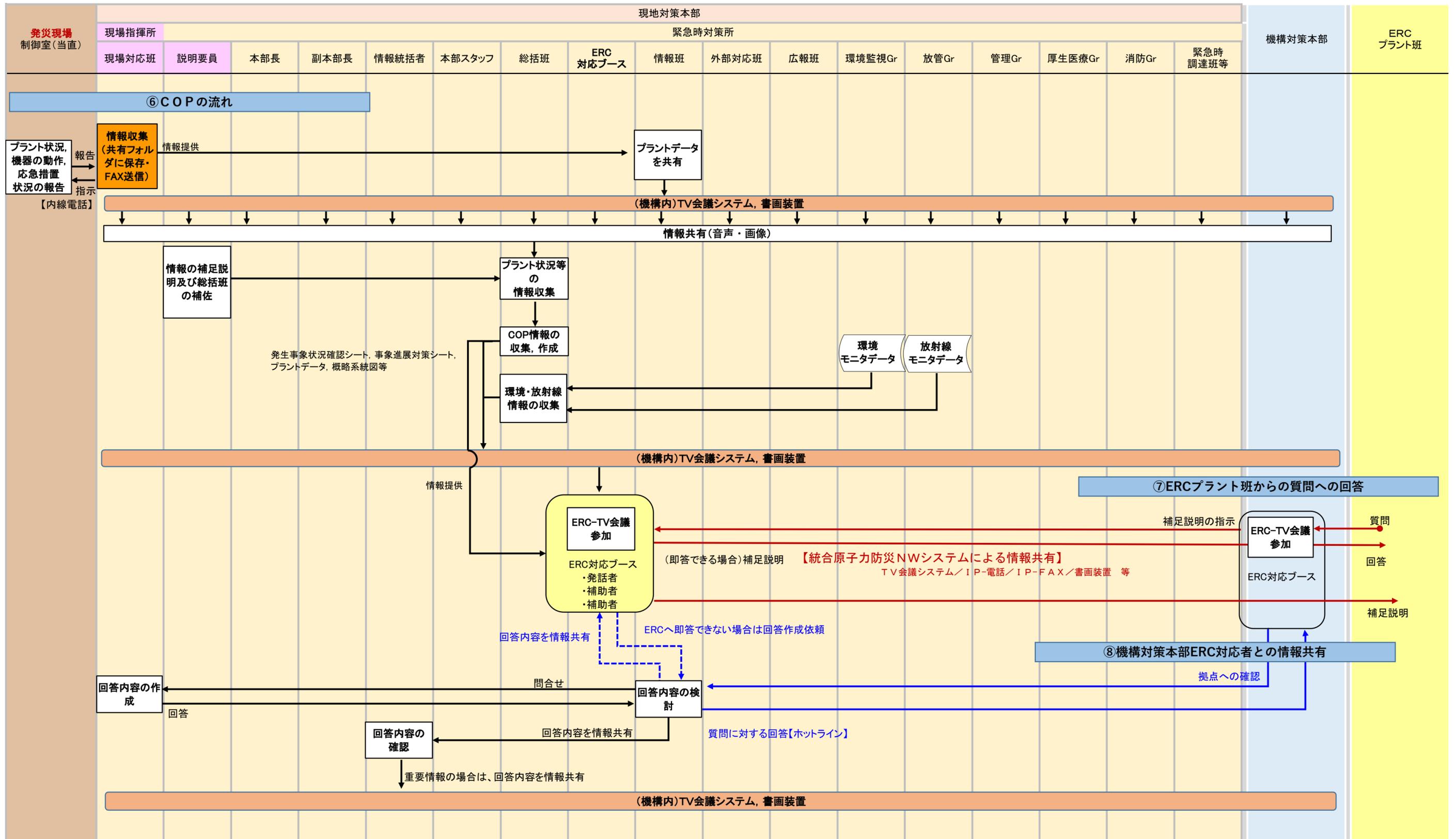
大洗研究所 情報提供フロー (1/3)



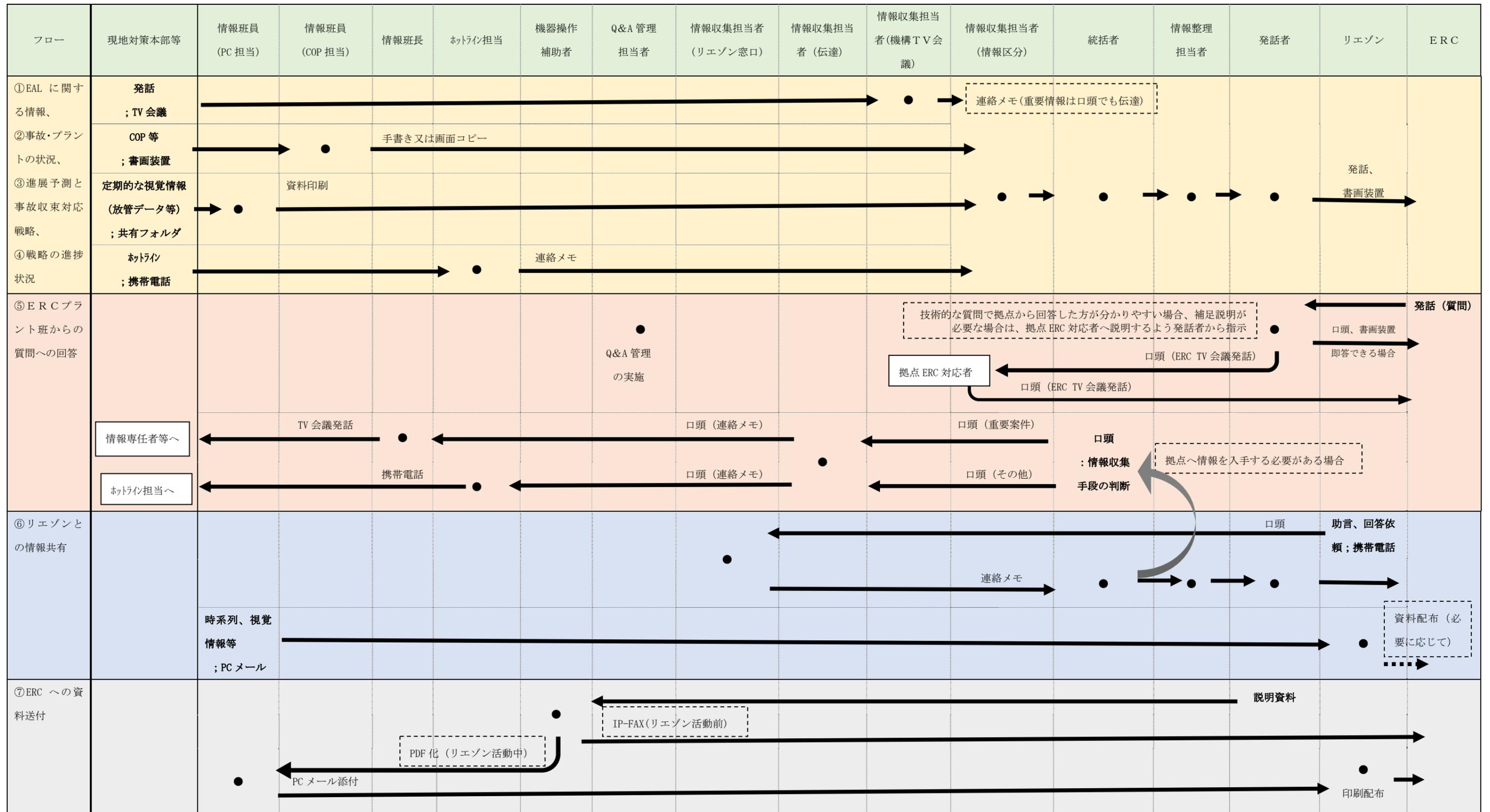
大洗研究所 情報提供フロー (2/3)



大洗研究所 情報提供フロー (3/3)



即応センター；機構対策本部の情報フロー



原子力事業者防災訓練の継続的改善スケジュール（PDCA）大洗研究所

PDCA	実施事項	令和2年度	令和3年度												令和4年度		備考
		～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月～	
CHECK	○R2年度訓練報告書（大洗研究所）		▼														
ACTION	○改善策の具体化																
	①原子力事業者防災業務計画の改定																
	・大洗研研究所独自のEAL番号を設定		■														
	○中期計画																
	・大洗研研究所中期計画の単年度評価、見直し			■				■	■								
	○教育訓練																
	・防災教育										▽						
	・要素訓練									■	■						
○他事業者訓練等の視察	■																R2. 11. 20 島根発電所 R3. 1. 29 伊方発電所
PLAN	○R3年度訓練計画策定								▽								
DO	○R3年度訓練実施										▽						11/9
	○個別訓練（支援組織との連携訓練（実働））																調整中
CHECK	○訓練評価																
	・自己評価										■	■					
	・対策の有効性評価										■	■					
	・パンチリスト対応										■	■					
	・課題の抽出、原因分析、対策検討										■	■					
ACTION	○改善策の具体化											■	■	■	■	■	■
	○中期計画の単年度評価、見直し											■	■	■	■	■	■
	○教育、訓練の実施												■	■	■	■	■

統合原子力防災ネットワークのTV会議における発話ポイント（即応センターERC対応者）

原子力災害発生時において、政府は住民避難を行わせる必要があるか否かの判断が求められる。このため、即応センターである機構本部はERC プラント班に対して、原子力施設の事故の現状のみならず、事故の進展予測、収束対応戦略、その進捗状況といった情報を迅速かつ正確に提供することに努める。

○下記情報を、COP等を用い視覚的に分かりやすく情報共有すること

○仮に拠点においてCOPが更新されていない場合でも、手元にあるCOPに手書きで記載すること等により情報共有すること

報告内容	発話例
<p>①事故・施設の現状</p> <p>発話例</p>	<p>●発生事象、現在のプラントの状況、線量の状況等の現況に係る速やかな情報共有 （情報例）事象発生前の状況、発生した事象（事故）の概要、現状設備の稼働状況 （運転中、待機中、使用不可等の別）等</p> <p>・外部電源は喪失中、非常用発電設備は遮断器故障により起動不可。 ・バックアップ手段の可搬式発電機は、現在設備の健全性を確認中。準備から約15分で起動可能。</p>
<p>②事故の進展予測と収束対応戦略</p> <p>発話例</p>	<p>●発生事象により何が懸念され、今後何時間でどのような状態に至るのかといった事故の進展予測についての情報共有 （情報例）原子炉水位の低下予測、環境に対する影響の予測、発出が想定されるEALの内容（予想時間）等</p> <p>●進展予測を踏まえ、事故収束に向けどのような対応策を講じることとし、各対応策の優先順位、完了の時間的見通しといった収束対応戦略に係る情報共有 （情報例）戦略の内容、戦略の優先順位（二の矢・三の矢、戦略に用いる対象設備と準備着手・完了予定時刻等）等</p> <p>・現在、炉心冷却機能が喪失しており、炉心損傷予測時間は**:**、EAL**になると見込まれる。 ・HAW廃液貯槽の温度上昇により希ガスが発生し、施設外へ影響を及ぼす可能性があるが、収束対応戦略に影響なし。 ・A系の余熱除去ポンプは故障で起動不能（原因調査中）。可搬式ポンプによる代替注水作業の準備を行い、あと**分程度で炉心冷却を再開予定。</p>
<p>③戦略の進捗状況</p> <p>発話例</p>	<p>●事故収束に向けた対応戦略の進捗状況に係る情報共有 （情報例）各戦略の進捗状況、対象設備の状況（準備着手時刻の実績、所要時間、完了（予定）時刻）等</p> <p>・建屋亀裂箇所へのシート養生の実施に向けて、資機材の準備を**:**に開始。 ・臨界収束措置としてGd溶液を貯槽へ移送する作業を実施中。〇〇分後（**:**頃）に完了予定。</p>

総合訓練フロー

シナリオ非提示のためマスキング

事象想定概要

シナリオ非提示のためマスキング